

日本放送協会

所在地：東京都渋谷区

事業内容：放送事業

労働者数：12,877名（男9,444名、女3,433名）



1. 一般事業主行動計画

(1) 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日（3期目）

(2) 行動計画の内容

- ① 仕事と家庭の両立を支援する良好な職場環境づくりを行う
- ② 仕事と家庭の両立の実現にむけ、勤務に関わる諸制度を見直す
- ③ 公共放送NHKとして、次世代育成支援に資する取り組みを推進する

2. 目標に対する取組結果

- ① 育児休業者へのサポート強化、家族の健康増進に資する施策の実施、両立支援研修の実施、育児に資する福利厚生の拡充など仕事と家庭の両立を支援する良好な職場環境づくりの実施。
- ② 事業所内保育施設の開設、地域職員制度の新設、積立休暇制度・在宅勤務制度の開始、「ワークライフバランス推進事務局」の設置など。
- ③ 子供番組の充実、子育て応援イベントの開催、多目的トイレの設置など、次世代育成支援に資する取り組みを推進。

3. 計画期間中の育児休業等取得者数

<男性> 育児休業者 41名、育児目的休暇制度（育児休暇）1,523名
（配偶者の出産した男性労働者 2,055名、取得率 76%）

<女性> 育児休業者 360名（出産した女性労働者 320名、育児休業取得率 112%）

4. その他の特例認定基準達成状況

(1) 小学校就学前の子どもを育てる労働者のための措置（特例認定基準7）

小学校3年生年度末に達するまでの子を対象とする始業時刻の繰上げ・下げ措置

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備（特例認定基準8）

① 所定外労働削減措置

「働き方改革」運動、業務の棚卸し、プラス1運動（仕事工程を1つ見直す等）を実施

② 年次有給休暇の取得促進措置

連続休暇の取得促進、年次有給休暇の取得の促進を実施

③ その他働き方の見直しに資する多様な労働条件整備のための措置

在宅勤務制度の導入

(3) 出産した女性の継続就業率（特例認定基準9） 98%

(4) 女性労働者の就業継続、能力向上等のための取組（特例認定基準10）

WLB&ダイバーシティ推進の取組みの一環として、育休者・復職者向けの両立支援研修、女性職員向けキャリアデザイン研修などを実施。